

くまもと県産木材炭素貯蔵量認証制度実施要領

(目的)

第1条 県産木材を使用した民間建築物の炭素貯蔵量を認証することで、木材利用が地球温暖化防止に寄与していることを具体的に示すとともに、県民や企業等にとって分かりやすい表示の仕組みを設けることで、民間建築物への県産木材のより一層の利用促進を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要領において用いる用語の定義は、次のとおりとする。

(1) 県産木材

原則として県内で生産された素材（スギ、ヒノキ、マツ等の針葉樹及びシイ、カシ、クス等の広葉樹）を加工したものとする。

ただし、県内で生産されたことが確認できない素材の場合、県内の素材市場で取り扱われたものについては、県内で生産されたものとみなす。

(2) 民間建築物

国、地方公共団体、地方公共団体の関係機関及び独立行政法人等が整備する建築物以外の建築物をいう。

(認証の対象)

第3条 認証の対象は、過去3年以内に完成した民間建築物で、構造や内装・外装木質化等に県産木材を使用していることとする。

2 認証の対象者は、認証の対象が住宅の場合は工務店等の事業体、それ以外の場合は施主とする。

なお、住宅の場合は、複数物件をまとめて申請できる。

(認証申請)

第4条 認証を受けようとする者（以下、「申請者」という。）は、くまもと県産木材炭素貯蔵量認証申請書（別記第1号様式）を作成し、次に掲げる書類を添えて、知事に提出するものとする。

(1) くまもと県産木材等使用量実績証明書（別記第2号様式）

(2) 認証対象の写真（任意様式）

(認証等)

第5条 知事は、認証の申請があった場合、その内容について審査し、適正と認められる場合は、これを認証する。

2 知事は、炭素貯蔵量認証を行うに当たり、申請者に対し、くまもと県産木材炭素貯蔵量認証書（別記3号様式）（以下、「認証書」という。）を交付する。また、別途、広報活動等に活用できるよう木製プレートに別表1に掲げる事項を記載し交付することとする。

なお、本制度により炭素貯蔵量の認証を受けた企業等は、脱炭素（Decarbonization（デカボナイゼーション））社会の実現に貢献するため、建築物に県産木材を使用し炭素貯蔵に取り組む企業として、「デカボナ木業」と称する。デカボナ木業は、本制度の普及に努めることとする。

3 炭素貯蔵量認証に係る算定については、「建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量の表示に関するガイドライン」（令和3年10月1日3林政産第85号林野庁長官通知）に基づき行う。

(認証書の利用等)

第6条 第5条の認証を受けた者は、交付された認証書を次に掲げる用途に利用できるものとする。

ただし、認証書を第三者に販売又は譲渡することはできない。

- (1) 認証書を社会貢献活動の証として広く広報活動等に用いること。
- (2) 熊本県地球温暖化の防止に関する条例（平成22年3月26日条例第16号）（以下、「条例」という。）第20条に定める補完的手段として用いること。この場合、条例第18条に定める事業活動温暖化対策実施状況報告書（以下、「報告書」という。）に添付し、認証書に記載された木材使用量のうち県産木材による炭素貯蔵量を、補完的手段による削減量として記入することができる。

- ただし、補完的手段による削減量の報告書への記入は、1件の認証につき1回限りとする
- (3) 熊本県SDGs登録制度実施要綱（令和3年1月20日施行）（以下、「要綱」という。）第2条に定める登録事業者が、要綱第6条に定める登録の有効期間内において、SDGsの達成に向けた取組みの実績として用いること。

（認証の公表）

第7条 知事は、第5条の認証を行ったときは、次の各号に掲げる事項を熊本県ホームページ等において公表する。

ただし、申請者が公表を希望しない場合はこの限りでない。

- (1) 申請者名
- (2) 認証対象（建築物の種類）
- (3) 所在市町村名
- (4) 建築物の概要
- (5) 県産木材使用量
- (6) 工事施工者名
- (7) 認証した炭素貯蔵量（CO₂換算）
- (8) 認証対象の写真

（認証等の事務）

第8条 知事は、炭素貯蔵量認証等の事務の一部を、適当と認められた団体等に委託することができる。

（雑 則）

第9条 この要領に定めるもののほか、本事業の実施に関し必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この要領は、令和7年5月16日から施行する。
- 2 この要領は、令和7年6月17日から施行する。

熊本県知事 様

住 所	
法人名 (団体名)	
代表者 氏 名	

くまもと県産木材炭素貯蔵量認証申請書

くまもと県産木材炭素貯蔵量認証制度実施要領第4条第1項の規定により、くまもと県産木材炭素貯蔵量認証を申請します。

記
対 象 件 数： 軒
木材使用量（物件合計）： m³ （うち、県産木材 m³）
物件の詳細：下表のとおり

	建築場所	完成日	建築物概要	木材使用量 (m ³)	県産木材 使用量 (m ³)	木材出荷者	非公表項目 ※公表を希望されない項目にチェックをつけてください。	備考
物件 1	〒		延床面積 m ² 造 階建				☐ 申請者名 ☐ 所在市町村名 ☐ 建築物の概要 ☐ 県産木材使用量 ☐ 工事施工者名 ☐ 認証した炭素貯蔵量(CO ₂ 換算) ☐ 認証対象の写真	
物件 2							☐ 申請者名 ☐ 所在市町村名 ☐ 建築物の概要 ☐ 県産木材使用量 ☐ 工事施工者名 ☐ 認証した炭素貯蔵量(CO ₂ 換算) ☐ 認証対象の写真	
物件 3							☐ 申請者名 ☐ 所在市町村名 ☐ 建築物の概要 ☐ 県産木材使用量 ☐ 工事施工者名 ☐ 認証した炭素貯蔵量(CO ₂ 換算) ☐ 認証対象の写真	
物件 4							☐ 申請者名 ☐ 所在市町村名 ☐ 建築物の概要 ☐ 県産木材使用量 ☐ 工事施工者名 ☐ 認証した炭素貯蔵量(CO ₂ 換算) ☐ 認証対象の写真	
物件 5							☐ 申請者名 ☐ 所在市町村名 ☐ 建築物の概要 ☐ 県産木材使用量 ☐ 工事施工者名 ☐ 認証した炭素貯蔵量(CO ₂ 換算) ☐ 認証対象の写真	
合計								

- 1 行が不足する場合は、行を増やす、又は、別葉にさせていただいて構いません。
2 くまもと県産木材等使用量実績証明書(様式第2号)を添付してください。
3 木材使用量、県産木材使用量は様式第2号に記載の数値を転記してください。

本件担当者氏名

1 担当者氏名	
2 電話番号	
3 電子メール	

熊本県知事 様

住 所	
法人名 (団体名)	
代表者 氏 名	

くまもと県産木材炭素貯蔵量認証申請書

くまもと県産木材炭素貯蔵量認証制度実施要領第4条第1項の規定により、くまもと県産木材炭素貯蔵量認証を申請します。

記

建築物の名称	
認証対象 (建築物の種類)	・事業所 ・商業施設 ・その他()
建築場所	〒 (住所)
完成日	年 月 日
建築物概要	延床面積_____㎡、_____造 _____階建
木材使用量	_____㎡
県産木材 使用量	_____㎡
木材出荷者	
工事施工者名	
非公表項目	※公表を希望されない項目にチェックをつけてください。 ☐ 申請者名 ☐ 認証対象（建築物の種類） ☐ 所在市町村名 ☐ 建築物の概要 ☐ 県産木材使用量 ☐ 工事施工者名 ☐ 認証した炭素貯蔵量(CO ₂ 換算) ☐ 認証対象の写真
備考	※その他要望等ございましたら記載してください。

- 1 認証対象には該当する項目に○をし、その他の場合は内容を記載してください。
- 2 くまもと県産木材等使用量実績証明書(様式第2号)を添付してください。
- 3 木材使用量、県産木材使用量は様式第2号に記載の数値を転記してください。
- 4 工事施工者名は工務店等の施工を行った業者名を記載してください。

本件担当者氏名

1 担当者氏名	
2 電話番号	
3 電子メール	

※4 県が認証対象建築物の木材利用状況等の確認を行う場合は、これに応じること。

（申請者） 様

熊本県知事

くまもと県産木材炭素貯蔵量認証通知書

年 月 日付けで申請のあった、貴社が施工された住宅の炭素貯蔵量について、下記の通り認証しましたので通知します。

記

対 象 件 数： 軒

木 材 使 用 量： m^3 （うち、県産木材 m^3 ）

木材炭素貯蔵量（CO₂換算）： t-CO₂

※一世帯当たりのCO₂排出量約 年分に相当

（うち、県産木材 t-CO₂ ）

（申請者） 様

熊本県知事

くまもと県産木材炭素貯蔵量認証通知書

年 月 日付けで申請のあった、（建築物の名称）の炭素貯蔵量について、下記の通り認証しましたので通知します。

記

認 定 対 象： （建築物の名称）

建 築 場 所：

木 材 使 用 量： m^3 （うち、県産木材 m^3 ）

木材炭素貯蔵量（CO₂換算）： t-CO_2
※一世帯当たりのCO₂排出量約 年分に相当

（うち、県産木材 t-CO_2 ）

別表 1（第 5 条関係）

木製プレートに記載する項目

項目	住宅の場合	非住宅の場合
対象件数	○	—
認定対象（建築物の名称）	—	○
建築場所	—	○
木材使用量（m ³ ）	○	○
うち、県産木材（m ³ ）	○	○
炭素貯蔵量（C O ₂ 換算）	○	○
うち、県産木材（C O ₂ 換算）	○	○

HP掲載用写真

木質化部分写真

木質化部分写真

木質化部分写真

認証申請者名:

物件名称:

全景

※住宅については、掲載可能な物件のみ、最大3件程度添付する。